

【11 法_別紙2】

【一般社団法人 日本神経回路学会奨励賞調査選定の方法】

（大会選考委員会）

- 1 大会選考委員会は、奨励賞の候補者を決定し当該全国大会の大会長に報告する。
- 2 大会選考委員会は、委員長1名、副委員長2名を含む委員10名程度で構成する。
- 3 大会選考委員会は、選奨理事3名、当該全国大会のセッション座長、当該全国大会プログラム委員のうち同プログラム委員長によって推薦された者、により構成する。
- 4 委員長は、選奨理事（代表）をもって当てる。
- 5 副委員長の内1名は、当該全国大会プログラム委員長をもって当てる。
- 6 委員長はその構成案を作成し、大会長に承認を得る。

（奨励賞候補者の推薦）

- 1 受賞を希望する者は、講演申し込み時に神経回路学会員による推薦書（様式は学会が指定したものを）を大会事務局に提出し、受賞候補資格を得る。ただし推薦は自薦、他薦を問わない。
- 2 受賞を希望する者が応募できる件数は、一人一件とする。
- 3 大会事務局は、発表が採択された応募者の中から選奨規定を満たす奨励賞候補者を調査し、該当者に対し事前に奨励賞候補者であることを通知する。
- 4 大会事務局は、事前に大会選考委員会委員に対し、受賞候補者リスト、推薦書の写し、および投票用紙を配布する。

（奨励賞受賞者の決定）

- 1 大会選考委員会委員の投票による。
- 2 各委員は、全国大会予稿集論文内容、応募者の提出した推薦書および当該大会での発表を考慮し、候補者投票用紙に10点満点の評価点をつける。
- 3 大会選考委員会は、評点平均の順位に従い、奨励賞受賞者決定し大会長に報告する。